

# 水道事業ガイドライン(環境関係)

## ◆水道事業ガイドラインとは

「水道事業ガイドライン」は、水道事業の定量化によるサービスの向上のために、2005年1月に日本水道協会の規格として制定されたものです。水道サービスを将来にわたり維持していくうえでの目標となる3項目(2016年3月改定後の区分。「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業運営」)の分類により、全119の業務指標が示されています。札幌市を含め多くの水道事業者が、このガイドラインの指標の値をホームページなどで公表しています。

ここでは、環境保全への貢献に関する指標の5項目の推移を示します。これらの指標は、単に数値のみを比較するのではなく、背景となる情報と共に考察して初めて評価や比較、判断すべきものとされています。背景となる情報とは、その水道事業者が置かれている全ての条件であり、水源条件や地理的条件、水道の発展度などが該当します。

環境に関連する業務指標	定義	2022年度	2023年度	2024年度
配水量1m <sup>3</sup> 当りの電力消費量	$\frac{\text{総電力使用量(kWh)}}{\text{年間配水量(m}^3\text{)}}$	0.14	0.14	0.14
配水量1m <sup>3</sup> 当りの消費エネルギー	$\frac{\text{総エネルギー消費量(MJ)}}{\text{年間配水量(m}^3\text{)}}$	1.36	1.20	1.19
配水量1m <sup>3</sup> 当りの二酸化炭素排出量	$\frac{\text{総二酸化炭素排出量(g-CO}_2\text{)}}{\text{年間配水量(m}^3\text{)}}$	66	61	70
再生可能エネルギー利用率(%)	$\frac{\text{再生可能エネルギー設備の電力使用量(kWh)}}{\text{総電力使用量(kWh)}}$	6.9	7.9	7.7
建築副産物リサイクル率(%)	$\frac{\text{リサイクルされた建設副産物量(t)}}{\text{建設副産物排出量(t)}}$	99.9	99.7	100